

「配偶者」の保障内容(15歳～64歳までの配偶者の保障内容と掛金)

① 配偶者基本型加入内容と掛金

基本型名	H
年齢区分	月払掛金
15歳～29歳	2,250円
30歳～44歳	2,550円
45歳～54歳	2,850円
55歳～64歳	3,250円

② 追加型加入内容と掛金

16型	14型	12型	10型	08型	07型	06型	03型
月払掛金(追加型加入の月払掛金額は年齢に関係なく同一です。)							
3,110円	2,650円	2,190円	1,680円	1,120円	840円	560円	0円

死亡・重度障がい	病気(含重度障がい) (重度障がいの場合は100万円減)	●左記の事由で死亡したとき給付 ●病気により重度障がいになったときに給付	400万円	1,200万円	1,000万円	800万円	600万円	400万円	300万円	200万円	追加加入なし
	交通事故		900万円	2,400万円	2,000万円	1,600万円	1,200万円	800万円	600万円	400万円	
	不慮の事故		800万円	2,400万円	2,000万円	1,600万円	1,200万円	800万円	600万円	400万円	
後遺障がい	交通事故	●交通事故で後遺障がいが生じたとき、障がいの程度により給付	障がいの程度により 24～900万円	48～2,400万円	40～2,000万円	32～1,600万円	24～1,200万円	16～800万円	12～600万円	8～400万円	追加加入なし
	不慮の事故	●不慮の事故で後遺障がいが生じたとき、障がいの程度により給付	障がいの程度により 20～800万円	48～2,400万円	40～2,000万円	32～1,600万円	24～1,200万円	16～800万円	12～600万円	8～400万円	
入院(日額)	がん	●がんと診断され入院したとき給付 ●初日から退院まで無制限、1日あたり	13,000円								追加加入なし
	がん以外	●がん以外の病気で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	8,000円								
	交通事故	●交通事故で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	9,500円	7,000円	7,000円	7,000円	6,000円	4,000円	3,000円	2,000円	
	不慮の事故	●不慮の事故(けが)で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	8,000円	7,000円	7,000円	7,000円	6,000円	4,000円	3,000円	2,000円	
休業補償給付金(日額)				●病気(がん含む)や交通事故、不慮の事故で継続して5日以上自宅療養等を受けたとき給付 ●入院・自宅療養通算5日目～365日分限度、1日あたり							
通院(日額)	交通事故	●交通事故で通院したとき給付、1日あたり ●事故日から180日以内で90日分が限度	2,750円								追加加入なし
	不慮の事故	●不慮の事故で通院したとき給付、1日あたり ●事故日から180日以内で90日分が限度	2,000円								
手術	がん	●がんで所定の手術を受けたとき給付	手術の種類により 5・10・15・25万円								追加加入なし
	がん以外	●病気や交通事故、不慮の事故で所定の手術を受けたとき給付	手術の種類により 5・10・20万円								
先進医療費用給付金			加入から脱退まで 通算2,000万円限度								
先進医療サポート給付金			一時金10万円								
がん退院給付金			一退院につき 一時金20万円								
長期療養給付金			一共済事故につき 一時金15万円								
超・長期療養給付金											
救援者費用給付金(注)			実費を 一共済事故につき 500万円限度								
ドナー給付金			入院給付金(がん以外の 病気)日額×(入院日数+ 4日)+30,000円								
疾病障害見舞金			12万円								

※60歳～64歳の追加型(配偶者)は03型～07型までとなります。

③ がん特約の加入内容と掛金と年齢区分

がん特約の有無と年齢区分							
がん特約無し				がん特約有り			
15歳～29歳	30歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	15歳～29歳	30歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳
ア	イ	ウ	エ	サ	シ	ス	セ
0円	0円	0円	0円	200円	400円	900円	1,800円

がん特約の有無と年齢区分(ア～エ、サ～セ)を選びます。 [] は掛金。

がん特約	がん診断給付金 がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず給付。 <お支払い要件を満たした場合、1年に1回を限度として何回でも>	一時金200万円 (65歳以上は100万円)
	初めてがんと診断確定されたとき	がんが再発・転移したとき
	新たにがんが生じたとき	
<ul style="list-style-type: none"> けんこう共済アシストにご加入済みの方(契約者本人、配偶者、子ども含む)、またはけんこう共済アシスト新規加入と同時に申し込まれる方がご加入できます。(特約のみの加入は出来ません。) がん特約加入時には、けんこう共済アシスト基本型および追加型とは別に健康告知が必要です。 保障開始日からの待機期間はありませぬ。 上皮内がん、白血病も200万円(65歳以上は100万円)をお支払いします。 		

年齢区分	月払掛金	給付額	年齢区分	月払掛金	給付額
0歳～29歳	200円	200万円	45歳～54歳	900円	200万円
30歳～44歳	400円		55歳～64歳	1,800円	
※新規加入できるのは満64歳まで			継続契約のみ65歳～69歳	1,400円	100万円

- 新規加入時または保障額を大きくして継続加入する時は健康告知が必要です。ご加入についての詳細は8～11ページをご覧ください。
- 「給付金をお支払いする場合」「お支払いする給付金」および「給付金をお支払いしない主な場合」については、18～20ページをご覧ください。
- 次年度以降の契約発効日において、年齢区分が変わる場合は掛金が変わります。

(注)他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、給付金が差し引かれます。

「子ども」の保障内容(0歳～24歳までの子どもの保障内容と掛金)

① 子ども基本型加入内容と掛金

基本型名	K
年齢区分	月払掛金
0歳～24歳	1,310円

② 追加型加入内容と掛金

07型	06型	03型
月払掛金		
510円	340円	0円

死亡・重度障がい	病気(含重度障がい) (重度障がいの場合は100万円減)	●左記の事由で死亡したとき給付 ●病気により重度障がいになったときに給付	400万円	300万円	200万円	追加加入なし
	交通事故		900万円	600万円	400万円	
	不慮の事故		800万円	600万円	400万円	
後遺障がい	交通事故	●交通事故で後遺障がいが生じたとき、障がいの程度により給付	障がいの程度により 24～900万円	12～600万円	8～400万円	追加加入なし
	不慮の事故	●不慮の事故で後遺障がいが生じたとき、障がいの程度により給付	障がいの程度により 20～800万円	12～600万円	8～400万円	
入院(日額)	がん	●がんと診断され入院したとき給付 ●初日から退院まで無制限、1日あたり	13,000円			追加加入なし
	がん以外	●がん以外の病気で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	8,000円			
	交通事故	●交通事故で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	9,500円	3,000円	2,000円	
	不慮の事故	●不慮の事故(けが)で入院したとき給付 ●初日から365日分限度、1日あたり	8,000円	3,000円	2,000円	
休業補償給付金(日額)				●病気(がん含む)や交通事故、不慮の事故で継続して5日以上自宅療養等を受けたとき給付 ●入院・自宅療養通算5日目～365日分限度、1日あたり		
通院(日額)	交通事故	●交通事故で通院したとき給付、1日あたり ●事故日から180日以内で90日分が限度	2,750円			追加加入なし
	不慮の事故	●不慮の事故で通院したとき給付、1日あたり ●事故日から180日以内で90日分が限度	2,000円			
手術	がん	●がんで所定の手術を受けたとき給付	手術の種類により 5・10・15・25万円			追加加入なし
	がん以外	●病気や交通事故、不慮の事故で所定の手術を受けたとき給付	手術の種類により 5・10・20万円			
先進医療費用給付金			加入から脱退まで 通算2,000万円限度			
先進医療サポート給付金			一時金10万円			
がん退院給付金			一退院につき 一時金20万円			
長期療養給付金			一共済事故につき 一時金15万円			
超・長期療養給付金						
救援者費用給付金(注)			実費を 一共済事故につき 500万円限度			
ドナー給付金			入院給付金(がん以外の 病気)日額×(入院日数+ 4日)+30,000円			
疾病障害見舞金			12万円			

※子どもの月払掛金額は基本・追加型ともに年齢に関係なく同一です。
※4歳未満の子どもの追加型の加入はできません。(K03型のみ加入できます。)

③ がん特約の加入内容と掛金

がん特約の有無	
がん特約無し	がん特約有り
ア	サ
0円	200円

がん特約の有無(アもしくはサ)を選びます。 [] は掛金。

がん特約	がん診断給付金 がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず給付。 <お支払い要件を満たした場合、1年に1回を限度として何回でも>	一時金200万円
	初めてがんと診断確定されたとき	がんが再発・転移したとき
	新たにがんが生じたとき	
<ul style="list-style-type: none"> けんこう共済アシストにご加入済みの方(契約者本人、配偶者、子ども含む)、またはけんこう共済アシスト新規加入と同時に申し込まれる方がご加入できます。(特約のみの加入は出来ません。) がん特約加入時には、けんこう共済アシスト基本型および追加型とは別に健康告知が必要です。 保障開始日からの待機期間はありませぬ。 上皮内がん、白血病も200万円をお支払いします。 		

年齢区分	月払掛金	給付額
0歳～24歳	200円	200万円

- 新規加入時または保障額を大きくして継続加入する時は健康告知が必要です。ご加入についての詳細は8～11ページをご覧ください。
- 「給付金をお支払いする場合」「お支払いする給付金」および「給付金をお支払いしない主な場合」については、18～20ページをご覧ください。

子ども契約終了後の移行制度について(4歳以上は、K06型、K07型の加入をおすすめします。)

けんこう共済アシストの子ども契約は、満24歳での更新契約をもって終了となりますが、終了時に「K06型」または「K07型」に2年以上加入していた場合は、こくみん共済coopの「こくみん共済(総合保障タイプ)」などに健康状態にかかわらず移行することができます。

(注)他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、給付金が差し引かれます。